

徳島税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止または延期する場合がございますので、あらかじめご承知ください。感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いします。

インボイス制度説明会(全事業者向け)

インボイス制度の概要を説明します。

【開催日時】5月25日(水) 午前10時から11時まで

登録申請相談会(インボイス制度説明会)

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォンおよびマイナンバーカードを持参してください。

【開催日時】6月15日(水) 午前10時から11時まで

インボイス制度説明会(消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

【開催日時】6月16日(木) 午前10時から11時まで



徳島税務署



【開催場所】徳島税務署 3階大会議室

(徳島市幸町三丁目54番地)

要事前予約

【定員】各40名

※説明会・相談会はすべて徳島税務署で開催され、定員はそれぞれ40名です。

※会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

※説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

【お問い合わせ先】徳島税務署 総務課

☎088・622・4131(代表)

※代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

市税等の納付は便利で 確実な口座振替で!!

口座振替制度

市税等を金融機関が納期ごとに預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

利用できる金融機関

阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

お申し込み方法

1. 金融機関窓口で手続きする場合

小松島市内の金融機関窓口にお申込書(小松島市市税等口座振替依頼書)を備え付けてありますので、以下のものをお持ちのうえ、直接窓口にてお申し込みください。

① 預貯金通帳

② はんこ(通帳届出印)

③ 納税(納付)通知書

※申込書は納税(納付)通知書添付の「口座振替依頼書」もご利用いただけます。(ゆうちょ銀行(郵便局)除く)なお、軽自動車税種別割の納税通知書には、口座振替依頼書の添付はありません。

2. 郵送で手続きする場合

市ホームページより「小松島市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、市税務課納税普及担当までご郵送ください。

※ダウンロードした様式は市税務課への郵送専用です。金融機関窓口ではご利用いただけません。

ご注意くださいー!

今年度(4月から翌年3月まで)に75歳のお誕生日を迎えられる方は、後期高齢者医療保険に変更となります。よって、口座振替をご希望の場合は再度お手続きが必要となります。

軽自動車税種別割を 口座振替で納める方へ



5月中旬に納税証明書(車検用)付き領収書を送付します。

納税証明書の有効期限は令和5年5月20日です。

※なお、令和4年5月16日から領収書発送までの間に車検を受けられる方は、市税務課納税普及担当までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

市税務課納税普及担当(市役所1階)

☎32・3928 / FAX33・3401

Mail:nouzei@city.komatsushima.i-to
kushima.jp